5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成26年４月16日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成26年４月17日11時00分　国土交通省東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Susumu Hiraishi, Director of Michinoku Lakewood National Government Park Office Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Electricity used in Michinoku Lakewood National Government Park Tohoku Regional Development Bureau, contract 458kW and the estimated electricity for the year is 1,341,072kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 June, 2014 through 31 May, 2015
⑸　Fulfillment place : The building of Michinoku Lakewood National Government Park Office Tohoku Regional Development Bureau
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have resistered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law
④　Not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Decision
⑤　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑥　Acquire the electronic certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for tender of certificates : 16 : 00　20, March, 2014
⑻　Time-limit for bid : 16 : 00　16, April, 2014
⑼　Contact point for the notice : Tsutomu Yoshida, contract Section, General Affairs Division, Michinoku Lake wood National Government Park Office Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 53—9, Ononihonmatsu, Kawasakityou, Shibata-gun, Miyagi-ken, 989—1505 Japan. TEL 0224—84—6211 ex. 212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年2月18日
分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
浜松河川国道事務所長　天野　邦彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　22
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　浜松河川国道事務所谷稲葉トンネル電気室で使用する電気（電子入札対象案件）契約電力　418kW　年間使用予定電力量　593,111kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成26年５月１日から平成27年４月30日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合は、その内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。
なお、入札時においては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。